

改正案	現行																			
<p>別紙様式第 1 号 (第15条関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 [年 月 日から 年 月 日まで] 事業報告</p> <p>年 月 日 作成 年 月 日 備付</p> <p style="text-align: center;">住 所 信用組合名 理事(組合)長 氏名 印</p> <p>2. 当組合の現況 (1) ~ (4) (略) (5) 事務所等の状況 イ. 事務所数 (略) (記載上の注意) 1. <u>当該信用協同組合を所属信用協同組合とする信用協同組合代理業者</u> (協同組合による金融事業に関する法律第 6 条の 5 第 1 項において準用する銀行法第 52 条の 61 第 2 項の規定により信用協同組合代理業者とみなされる信用組合等を含む。以下同じ。) が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。 2. (略) ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況 (略) (記載上の注意) 1. <u>当該信用協同組合を所属信用協同組合とする信用協同組合代理業者</u>が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。 2. (略) ハ. <u>信用協同組合代理業者の一覧</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">氏名又は名称</th> <th style="width: 30%;">主たる営業所又は事務所の所在地</th> <th style="width: 40%;">信用協同組合代理業以外の主要業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p>	氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	信用協同組合代理業以外の主要業務													<p>別紙様式第 1 号 (第15条関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 [年 月 日から 年 月 日まで] 事業報告</p> <p>年 月 日 作成 年 月 日 備付</p> <p style="text-align: center;">住 所 信用組合名 理事(組合)長 氏名 印</p> <p>2. 当組合の現況 (1) ~ (4) (略) (5) 事務所等の状況 イ. 事務所数 (略) (記載上の注意) 1. <u>信用協同組合代理業者</u>が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。 2. (略) ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況 (略) (記載上の注意) 1. <u>信用協同組合代理業者</u>が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。 2. (略) ハ. <u>信用協同組合代理業者数の推移</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">前 年 度 末</th> <th style="width: 50%;">当 年 度 末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	前 年 度 末	当 年 度 末		
氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	信用協同組合代理業以外の主要業務																		
前 年 度 末	当 年 度 末																			

当年度末時点における当該信用協同組合を所属信用協同組合とする信用協同組合代理業者を記載すること。

ニ. 信用協同組合が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称

(記載上の注意)

当該信用協同組合が銀行代理業等（銀行法第 2 条第 14 項に規定する銀行代理業、長期信用銀行法第 16 条の 5 第 2 項に規定する長期信用銀行代理業、信用金庫法第 85 条の 2 第 2 項に規定する信用金庫代理業、労働金庫法第 89 条の 3 第 2 項に規定する労働金庫代理業、信用協同組合代理業、農業協同組合法第 92 条の 2 第 2 項に規定する特定信用事業代理業、水産業協同組合法第 121 条の 2 第 2 項に規定する特定信用事業代理業及び農林中央金庫法第 95 条の 2 第 2 項に規定する農林中央金庫代理業をいう。）を営む場合に記載すること。

(削る)

ホ. 当年度の信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況 (略)

(記載上の注意)

当該信用協同組合を所属信用協同組合とする信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所について開設又は廃止に区分して記載すること。

(6) ~ (7) (略)

ニ. 当年度新規信用協同組合代理業者

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	主要な他業務

(記載上の注意)

当年度に新規に許可を受けた信用協同組合代理業者について記載すること。

ホ. 信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所数の推移

	前年度末	当年度末
合 計		

(記載上の注意)

適宜地区別に区分して記載すること。

ヘ. 当年度の信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況 (略)

(記載上の注意)

開設又は廃止に区分して記載すること。

(6) ~ (7) (略)

改正案	現行
<p>別紙様式第2号(第15条関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1) ~ (18) (略)</p> <p>(19) <u>中小企業等協同組合法、協同組合による金融事業に関する法律及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年法律第44号)以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容</u></p> <p>(20) (略)</p> <p>(21) <u>資産の部の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)</u>に係る保証債務の額</p> <p>(22) (略)</p> <p>2. ~ 6. (略)</p>	<p>別紙様式第2号(第15条関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1) ~ (18) (略)</p> <p>(19) 協同組合による金融事業に関する法律及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年法律第44号)以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容</p> <p>(20) (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(21) (略)</u></p> <p>2. ~ 6. (略)</p>

改正案	現行																																																																
<p>別紙様式第4号(第15条関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで } 附属明細書</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 作成 年 月 日 備付</p> <p style="text-align: center;">住 所 信用組合名 理事(組合)長 氏名 印</p> <p>1. 計算書類に関する事項 (1) ~ (2) (略) (3) 経費</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区 分</th> <th style="width:70%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>人 件 費</td><td></td></tr> <tr><td>報 酬 給 料 手 当</td><td></td></tr> <tr><td>退 職 給 付 費 用</td><td></td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td></td></tr> <tr><td>物 件 費</td><td></td></tr> <tr><td>事 務 費</td><td></td></tr> <tr><td>(う ち 旅 費 ・ 交 通 費)</td><td>()</td></tr> <tr><td>(う ち 通 信 費)</td><td>()</td></tr> <tr><td>(う ち 事 務 機 械 賃 借 料)</td><td>()</td></tr> <tr><td>(う ち 事 務 委 託 費)</td><td>()</td></tr> <tr><td>固 定 資 産 費</td><td></td></tr> <tr><td>(う ち 土 地 建 物 賃 借 料)</td><td>()</td></tr> <tr><td>(う ち 保 全 管 理 費)</td><td>()</td></tr> <tr><td>事 業 費</td><td></td></tr> <tr><td>(う ち 広 告 宣 伝 費)</td><td>()</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	人 件 費		報 酬 給 料 手 当		退 職 給 付 費 用		そ の 他		物 件 費		事 務 費		(う ち 旅 費 ・ 交 通 費)	()	(う ち 通 信 費)	()	(う ち 事 務 機 械 賃 借 料)	()	(う ち 事 務 委 託 費)	()	固 定 資 産 費		(う ち 土 地 建 物 賃 借 料)	()	(う ち 保 全 管 理 費)	()	事 業 費		(う ち 広 告 宣 伝 費)	()	<p>別紙様式第4号(第15条関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで } 附属明細書</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 作成 年 月 日 備付</p> <p style="text-align: center;">住 所 信用組合名 理事(組合)長 氏名 印</p> <p>1. 計算書類に関する事項 (1) ~ (2) (略) (3) 経費</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区 分</th> <th style="width:70%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>人 件 費</td><td></td></tr> <tr><td>報 酬 給 料 手 当</td><td></td></tr> <tr><td>退 職 給 付 費 用</td><td></td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td></td></tr> <tr><td>物 件 費</td><td></td></tr> <tr><td>事 務 費</td><td></td></tr> <tr><td>(う ち 旅 費 ・ 交 通 費)</td><td>()</td></tr> <tr><td>(う ち 通 信 費)</td><td>()</td></tr> <tr><td>(う ち 事 務 機 械 賃 借 料)</td><td>()</td></tr> <tr><td>(う ち 事 務 委 託 費)</td><td>()</td></tr> <tr><td>固 定 資 産 費</td><td></td></tr> <tr><td>(う ち 土 地 建 物 賃 借 料)</td><td>()</td></tr> <tr><td>(う ち 保 全 管 理 費)</td><td>()</td></tr> <tr><td>事 業 費</td><td></td></tr> <tr><td>(う ち 広 告 宣 伝 費)</td><td>()</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	人 件 費		報 酬 給 料 手 当		退 職 給 付 費 用		そ の 他		物 件 費		事 務 費		(う ち 旅 費 ・ 交 通 費)	()	(う ち 通 信 費)	()	(う ち 事 務 機 械 賃 借 料)	()	(う ち 事 務 委 託 費)	()	固 定 資 産 費		(う ち 土 地 建 物 賃 借 料)	()	(う ち 保 全 管 理 費)	()	事 業 費		(う ち 広 告 宣 伝 費)	()
区 分	金 額																																																																
人 件 費																																																																	
報 酬 給 料 手 当																																																																	
退 職 給 付 費 用																																																																	
そ の 他																																																																	
物 件 費																																																																	
事 務 費																																																																	
(う ち 旅 費 ・ 交 通 費)	()																																																																
(う ち 通 信 費)	()																																																																
(う ち 事 務 機 械 賃 借 料)	()																																																																
(う ち 事 務 委 託 費)	()																																																																
固 定 資 産 費																																																																	
(う ち 土 地 建 物 賃 借 料)	()																																																																
(う ち 保 全 管 理 費)	()																																																																
事 業 費																																																																	
(う ち 広 告 宣 伝 費)	()																																																																
区 分	金 額																																																																
人 件 費																																																																	
報 酬 給 料 手 当																																																																	
退 職 給 付 費 用																																																																	
そ の 他																																																																	
物 件 費																																																																	
事 務 費																																																																	
(う ち 旅 費 ・ 交 通 費)	()																																																																
(う ち 通 信 費)	()																																																																
(う ち 事 務 機 械 賃 借 料)	()																																																																
(う ち 事 務 委 託 費)	()																																																																
固 定 資 産 費																																																																	
(う ち 土 地 建 物 賃 借 料)	()																																																																
(う ち 保 全 管 理 費)	()																																																																
事 業 費																																																																	
(う ち 広 告 宣 伝 費)	()																																																																

(うち交際費・寄贈費・諸会費)	()
人 事 厚 生 費	
減 価 償 却 費	
(削 る)	
そ の 他	
税 金	
合 計	

(記載上の注意)

(略)

(4) ~ (6) (略)

2. ~ 3. (略)

(うち交際費・寄贈費・諸会費)	()
人 事 厚 生 費	
減 価 償 却 費	
無 形 固 定 資 産 償 却	
そ の 他	
税 金	
合 計	

(記載上の注意)

(略)

(4) ~ (6) (略)

2. ~ 3. (略)

改正案	現行																			
<p>別紙様式第5号(第15条関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 [年 月 日から 年 月 日まで] 事業報告</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 作成 年 月 日 備付</p> <p style="text-align: center;">住 所 信用協同組合連合会名 理 事 長 氏名 印</p> <p>2. 当会の現況</p> <p>(1) ~ (4) (略)</p> <p>(5) 事務所等の状況</p> <p>イ. 事務所数</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. <u>当該信用協同組合連合会を所属信用協同組合とする信用協同組合代理業者(協同組合による金融事業に関する法律第6条の5第1項において準用する銀行法第52条の61第2項の規定により信用協同組合代理業者とみなされる信用組合等を含む。以下同じ。)</u>が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。</p> <p>2. (略)</p> <p>ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. <u>当該信用協同組合連合会を所属信用協同組合とする信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。</u></p> <p>2. (略)</p> <p>ハ. <u>信用協同組合代理業者の一覧</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">氏名又は名称</th> <th style="width:40%;">主たる営業所又は事務所の所在地</th> <th style="width:40%;">信用協同組合代理業以外の主要業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	信用協同組合代理業以外の主要業務													<p>別紙様式第5号(第15条関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 [年 月 日から 年 月 日まで] 事業報告</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 作成 年 月 日 備付</p> <p style="text-align: center;">住 所 信用協同組合連合会名 理 事 長 氏名 印</p> <p>2. 当会の現況</p> <p>(1) ~ (4) (略)</p> <p>(5) 事務所等の状況</p> <p>イ. 事務所数</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. <u>信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。</u></p> <p>2. (略)</p> <p>ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. <u>信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。</u></p> <p>2. (略)</p> <p>ハ. <u>信用協同組合代理業者数の推移</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">前 年 度 末</th> <th style="width:50%;">当 年 度 末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	前 年 度 末	当 年 度 末		
氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	信用協同組合代理業以外の主要業務																		
前 年 度 末	当 年 度 末																			

(記載上の注意)

当年度末時点における当該信用協同組合連合会を所属信用協同組合とする信用協同組合代理業者を記載すること。

ニ. 信用協同組合連合会が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称

(記載上の注意)

当該信用協同組合連合会が銀行代理業等（銀行法第2条第14項に規定する銀行代理業、長期信用銀行法第16条の5第2項に規定する長期信用銀行代理業、信用金庫法第85条の2第2項に規定する信用金庫代理業、労働金庫法第89条の3第2項に規定する労働金庫代理業、信用協同組合代理業、農業協同組合法第92条の2第2項に規定する特定信用事業代理業、水産業協同組合法第121条の2第2項に規定する特定信用事業代理業及び農林中央金庫法第95条の2第2項に規定する農林中央金庫代理業をいう。）を営む場合に記載すること。

(削る)

ホ. 当年度の信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況
(略)

(記載上の注意)

当該信用協同組合連合会を所属信用協同組合とする信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所について開設又は廃止に区分して記載すること。

(6) ~ (7) (略)

ニ. 当年度新規信用協同組合代理業者

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	主要な他業務

(記載上の注意)

当年度に新規に許可を受けた信用協同組合代理業者について記載すること。

ホ. 信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所数の推移

	前 年 度 末	当 年 度 末
合 計		

(記載上の注意)

適宜地区別に区分して記載すること。

ヘ. 当年度の信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況
(略)

(記載上の注意)

開設又は廃止に区分して記載すること。

(6) ~ (7) (略)

改正案	現行
<p>別紙様式第6号(第15条関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1.</p> <p>(1) ~ (18) (略)</p> <p>(19) <u>中小企業等協同組合法、協同組合による金融事業に関する法律及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容</u></p> <p>(20) (略)</p> <p>(21) <u>資産の部の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)</u>に係る保証債務の額</p> <p>(22) (略)</p> <p>2. ~ 6. (略)</p>	<p>別紙様式第6号(第15条関係)</p> <p style="text-align: center;">第 期 (年 月 日現在) 貸借対照表</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1.</p> <p>(1) ~ (18) (略)</p> <p>(19) 協同組合による金融事業に関する法律及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容</p> <p>(20) (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(21) (略)</u></p> <p>2. ~ 6. (略)</p>

改正案	現行																																																																
<p>別紙様式第8号(第15条関係)</p> <p style="text-align: right;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: right;">年 月 日 作成 年 月 日 備付</p> <p style="text-align: right;">住 所 信用協同組合連合会名 理 事 長 氏名 印</p> <p>1. 計算書類に関する事項 (1) ~ (2) (略) (3) 経費</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">区 分</th> <th style="width:50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>人 件 費</td><td></td></tr> <tr><td>報 酬 給 料 手 当</td><td></td></tr> <tr><td>退 職 給 付 費 用</td><td></td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td></td></tr> <tr><td>物 件 費</td><td></td></tr> <tr><td>事 務 費</td><td></td></tr> <tr><td>(う ち 旅 費 ・ 交 通 費)</td><td>()</td></tr> <tr><td>(う ち 通 信 費)</td><td>()</td></tr> <tr><td>(う ち 事 務 機 械 賃 借 料)</td><td>()</td></tr> <tr><td>(う ち 事 務 委 託 費)</td><td>()</td></tr> <tr><td>固 定 資 産 費</td><td></td></tr> <tr><td>(う ち 土 地 建 物 賃 借 料)</td><td>()</td></tr> <tr><td>(う ち 保 全 管 理 費)</td><td>()</td></tr> <tr><td>事 業 費</td><td></td></tr> <tr><td>(う ち 広 告 宣 伝 費)</td><td>()</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	人 件 費		報 酬 給 料 手 当		退 職 給 付 費 用		そ の 他		物 件 費		事 務 費		(う ち 旅 費 ・ 交 通 費)	()	(う ち 通 信 費)	()	(う ち 事 務 機 械 賃 借 料)	()	(う ち 事 務 委 託 費)	()	固 定 資 産 費		(う ち 土 地 建 物 賃 借 料)	()	(う ち 保 全 管 理 費)	()	事 業 費		(う ち 広 告 宣 伝 費)	()	<p>別紙様式第8号(第15条関係)</p> <p style="text-align: right;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: right;">年 月 日 作成 年 月 日 備付</p> <p style="text-align: right;">住 所 信用協同組合連合会名 理 事 長 氏名 印</p> <p>1. 計算書類に関する事項 (1) ~ (2) (略) (3) 経費</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">区 分</th> <th style="width:50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>人 件 費</td><td></td></tr> <tr><td>報 酬 給 料 手 当</td><td></td></tr> <tr><td>退 職 給 付 費 用</td><td></td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td></td></tr> <tr><td>物 件 費</td><td></td></tr> <tr><td>事 務 費</td><td></td></tr> <tr><td>(う ち 旅 費 ・ 交 通 費)</td><td>()</td></tr> <tr><td>(う ち 通 信 費)</td><td>()</td></tr> <tr><td>(う ち 事 務 機 械 賃 借 料)</td><td>()</td></tr> <tr><td>(う ち 事 務 委 託 費)</td><td>()</td></tr> <tr><td>固 定 資 産 費</td><td></td></tr> <tr><td>(う ち 土 地 建 物 賃 借 料)</td><td>()</td></tr> <tr><td>(う ち 保 全 管 理 費)</td><td>()</td></tr> <tr><td>事 業 費</td><td></td></tr> <tr><td>(う ち 広 告 宣 伝 費)</td><td>()</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	人 件 費		報 酬 給 料 手 当		退 職 給 付 費 用		そ の 他		物 件 費		事 務 費		(う ち 旅 費 ・ 交 通 費)	()	(う ち 通 信 費)	()	(う ち 事 務 機 械 賃 借 料)	()	(う ち 事 務 委 託 費)	()	固 定 資 産 費		(う ち 土 地 建 物 賃 借 料)	()	(う ち 保 全 管 理 費)	()	事 業 費		(う ち 広 告 宣 伝 費)	()
区 分	金 額																																																																
人 件 費																																																																	
報 酬 給 料 手 当																																																																	
退 職 給 付 費 用																																																																	
そ の 他																																																																	
物 件 費																																																																	
事 務 費																																																																	
(う ち 旅 費 ・ 交 通 費)	()																																																																
(う ち 通 信 費)	()																																																																
(う ち 事 務 機 械 賃 借 料)	()																																																																
(う ち 事 務 委 託 費)	()																																																																
固 定 資 産 費																																																																	
(う ち 土 地 建 物 賃 借 料)	()																																																																
(う ち 保 全 管 理 費)	()																																																																
事 業 費																																																																	
(う ち 広 告 宣 伝 費)	()																																																																
区 分	金 額																																																																
人 件 費																																																																	
報 酬 給 料 手 当																																																																	
退 職 給 付 費 用																																																																	
そ の 他																																																																	
物 件 費																																																																	
事 務 費																																																																	
(う ち 旅 費 ・ 交 通 費)	()																																																																
(う ち 通 信 費)	()																																																																
(う ち 事 務 機 械 賃 借 料)	()																																																																
(う ち 事 務 委 託 費)	()																																																																
固 定 資 産 費																																																																	
(う ち 土 地 建 物 賃 借 料)	()																																																																
(う ち 保 全 管 理 費)	()																																																																
事 業 費																																																																	
(う ち 広 告 宣 伝 費)	()																																																																

(うち交際費・寄贈費・諸会費)	()
人 事 厚 生 費	
減 価 償 却 費	
(削 る)	
そ の 他	
税 金	
合 計	

(記載上の注意)

(略)

(4)～(6) (略)

2.～3. (略)

(うち交際費・寄贈費・諸会費)	()
人 事 厚 生 費	
減 価 償 却 費	
無 形 固 定 資 産 償 却	
そ の 他	
税 金	
合 計	

(記載上の注意)

(略)

(4)～(6) (略)

2.～3. (略)

改正案	現行																																																																																												
<p>別紙様式第9号 (第68条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">業務報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期 [年 月 日から 年 月 日まで]</p> <p style="text-align: center;">(信用組合名) (所在地)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(信用組合名) (理事(組合)長 氏名 印)</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;"><u>業務報告書</u> 目次</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第1 事業概況書</u></p> <p>1. ~14. (略)</p> <p>15. 単体自己資本比率 当期末現在</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width:50%; text-align: center;">信用リスク・アセット算出手法</td> <td style="width:50%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td style="width:25%;">項 目</td> <td style="width:10%;">前期末</td> <td style="width:10%;">当期末</td> <td style="width:25%;">項 目</td> <td style="width:10%;">前期末</td> <td style="width:10%;">当期末</td> </tr> <tr> <td>出 資 金</td> <td>(削る)</td> <td>(削る)</td> <td>自己資本総額 (A+B) (C)</td> <td>(削る)</td> <td>(削る)</td> </tr> <tr> <td>非累積的永久優先出資</td> <td></td> <td></td> <td>他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>優先出資申込証拠金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td></td> <td></td> <td>負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td></td> <td></td> <td>期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	信用リスク・アセット算出手法		(単位:千円)		項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	出 資 金	(削る)	(削る)	自己資本総額 (A+B) (C)	(削る)	(削る)	非累積的永久優先出資			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額			優先出資申込証拠金						資本準備金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの			その他資本剰余金						利益準備金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの			<p>別紙様式第9号 (第68条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">業務報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期 [年 月 日から 年 月 日まで]</p> <p style="text-align: center;">(信用組合名) (所在地)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(信用組合名) (理事(組合)長 氏名 印)</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;"><u>業務報告書</u> 目次</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第1 事業概況書</u></p> <p>1. ~14. (略)</p> <p>15. 単体自己資本比率 当期末現在</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width:50%;"></td> <td style="width:50%; text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td style="width:25%;">項 目</td> <td style="width:10%;">前期末</td> <td style="width:10%;">当期末</td> <td style="width:25%;">項 目</td> <td style="width:10%;">前期末</td> <td style="width:10%;">当期末</td> </tr> <tr> <td>出 資 金</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>自己資本総額 (A+B) (C)</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>非累積的永久優先出資金</td> <td></td> <td></td> <td>他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>優先出資申込証拠金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td></td> <td></td> <td>負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td></td> <td></td> <td>期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		(新設)	(新設)		項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	出 資 金	千円	千円	自己資本総額 (A+B) (C)	千円	千円	非累積的永久優先出資金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額			優先出資申込証拠金						資本準備金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの			その他資本剰余金						利益準備金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの		
信用リスク・アセット算出手法																																																																																													
(単位:千円)																																																																																													
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末																																																																																								
出 資 金	(削る)	(削る)	自己資本総額 (A+B) (C)	(削る)	(削る)																																																																																								
非累積的永久優先出資			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額																																																																																										
優先出資申込証拠金																																																																																													
資本準備金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの																																																																																										
その他資本剰余金																																																																																													
利益準備金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの																																																																																										
	(新設)																																																																																												
(新設)																																																																																													
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末																																																																																								
出 資 金	千円	千円	自己資本総額 (A+B) (C)	千円	千円																																																																																								
非累積的永久優先出資金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額																																																																																										
優先出資申込証拠金																																																																																													
資本準備金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの																																																																																										
その他資本剰余金																																																																																													
利益準備金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの																																																																																										

特別積立金			非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額			特別積立金			(新 設)		
次期繰越金						次期繰越金					
その他			内部格付手法採用組合等において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額			その他			(新 設)		
自己優先出資	△	△	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額			自己優先出資	△	△	(新 設)		
自己優先出資申込証拠金			基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/0ストリップス			自己優先出資申込証拠金			(新 設)		
その他有価証券の評価差損	△	△				その他有価証券の評価差損	△	△			
営業権相当額	△	△	控除項目不算入額	△	△	営業権相当額	△	△	控除項目不算入額	△	△
のれん相当額	△	△	控除項目計(D)			のれん	△	△	控除項目計(D)		
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△	△	自己資本額 (C - D) (E)			(新 設)			自己資本額 (C - D) (E)		
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	△	△				(新 設)					
内部格付手法採用組合等において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	△	△				(新 設)					
基本的項目(A)			資産 (オン・バランス) 項目			基本的項目(A)			資産 (オン・バランス) 項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			オフ・バランス取引等項目			土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額			オフ・バランス取引項目		

一般貸倒引当金			オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		
内部格付手法採用組合等に おいて、適格引当金が期待 損失額を上回る額			旧所要自己資本の額に告示 に定める率を乗じて得た額 が新所要自己資本の額を上 回る額に25.0を乗じて得た額		
負債性資本調達手段等			リスク・アセット等計(F)		
負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限 付優先出資					
補完的項目不算入額	△	△	T i e r 1 比率 (A / F)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率 (E / F)	%	%

(記載上の注意)

1. ~ 3. (略)

4. 「信用リスク・アセット算出手法」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付手法のいずれかを記載すること。

第2 貸借対照表

(略)

(記載上の注意)

1. (略)

(1) ~ (18) (略)

(19) 中小企業等協同組合法、協同組合による金融事業に関する法律及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容

(20) (略)

(21) 資産の部の社債 (当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)に係る保証債務の額

(22) (略)

2. ~ 6. (略)

一般貸倒引当金			(新 設)		
(新 設)			(新 設)		
負債性資本調達手段等			リスク・アセット等計(F)		
負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限 付優先出資					
補完的項目不算入額	△	△	T i e r 1 比率 (A / F)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率 (E / F)	%	%

(記載上の注意)

1 ~ 3. (略)

(新設)

第2 貸借対照表

(略)

(記載上の注意)

1. (略)

(1) ~ (18) (略)

(19) 協同組合による金融事業に関する法律及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容

(20) (略)

(新設)

(21) (略)

2. ~ 6. (略)

改正案	現行																																																																																
<p>別紙様式第9号の2 (第68条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">連結業務報告書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 〕 〔 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">(信用組合名) _____ (所在地) _____</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(信用組合名)</p> <p style="text-align: center;">(理事(組合)長) 氏名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;"><u>連結業務報告書</u></p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">第1 〔 年 月 日から 〕 事業概況書 〔 年 月 日まで 〕</p> <p>1. ~2. (略)</p> <p>3. 連結自己資本比率の状況 〔連結自己資本比率〕</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">信用リスク・アセット算出手法</div> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>前期末</th> <th>当期末</th> <th>項 目</th> <th>前期末</th> <th>当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出 資 金</td> <td></td> <td></td> <td>自己資本総額 (A+B) (C)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非累積的永久優先出資及び 非累積的永久優先株</td> <td></td> <td></td> <td>他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>優 先 出 資 申 込 証 拠 金</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">負債性資本調達手段及び これに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 本 剰 余 金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利 益 剰 余 金</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">期限付劣後債務及び期限 付優先出資並びにこれら に準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自 己 優 先 出 資</td> <td>△</td> <td>△</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	出 資 金			自己資本総額 (A+B) (C)			非累積的永久優先出資及び 非累積的永久優先株			他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額			優 先 出 資 申 込 証 拠 金			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの			資 本 剰 余 金					利 益 剰 余 金			期限付劣後債務及び期限 付優先出資並びにこれら に準ずるもの			自 己 優 先 出 資	△	△			<p>別紙様式第9号の2 (第68条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">連結業務報告書</p> <p style="text-align: center;">〔 年 月 日から 〕 〔 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align: center;">(信用組合名) _____ (所在地) _____</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(信用組合名)</p> <p style="text-align: center;">(理事(組合)長) 氏名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;"><u>連結業務報告書</u></p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">第1 〔 年 月 日から 〕 事業概況書 〔 年 月 日まで 〕</p> <p>1. ~2. (略)</p> <p>3. 連結自己資本比率の状況 〔連結自己資本比率〕</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">(新 設)</div> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>前期末</th> <th>当期末</th> <th>項 目</th> <th>前期末</th> <th>当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出 資 金</td> <td></td> <td></td> <td>自己資本総額 (A+B) (C)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非累積的永久優先出資金</td> <td></td> <td></td> <td>他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>優 先 出 資 申 込 証 拠 金</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">負債性資本調達手段及び これに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 本 剰 余 金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利 益 剰 余 金</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">期限付劣後債務及び期限 付優先出資並びにこれら に準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自 己 優 先 出 資</td> <td>△</td> <td>△</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	出 資 金			自己資本総額 (A+B) (C)			非累積的永久優先出資金			他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額			優 先 出 資 申 込 証 拠 金			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの			資 本 剰 余 金					利 益 剰 余 金			期限付劣後債務及び期限 付優先出資並びにこれら に準ずるもの			自 己 優 先 出 資	△	△		
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末																																																																												
出 資 金			自己資本総額 (A+B) (C)																																																																														
非累積的永久優先出資及び 非累積的永久優先株			他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額																																																																														
優 先 出 資 申 込 証 拠 金			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの																																																																														
資 本 剰 余 金																																																																																	
利 益 剰 余 金			期限付劣後債務及び期限 付優先出資並びにこれら に準ずるもの																																																																														
自 己 優 先 出 資	△	△																																																																															
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末																																																																												
出 資 金			自己資本総額 (A+B) (C)																																																																														
非累積的永久優先出資金			他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額																																																																														
優 先 出 資 申 込 証 拠 金			負債性資本調達手段及び これに準ずるもの																																																																														
資 本 剰 余 金																																																																																	
利 益 剰 余 金			期限付劣後債務及び期限 付優先出資並びにこれら に準ずるもの																																																																														
自 己 優 先 出 資	△	△																																																																															

自己優先出資申込証拠金			連結の範囲に含まれない 金融子会社及び金融業務 を営む子法人等、保険子 法人等、金融業務を営む 関連法人等の資本調達手段			自己優先出資申込証拠金			連結の範囲に含まれない 金融子会社及び金融業務 を営む子法人等、金融業 務を営む関連法人等の資 本調達手段		
その他有価証券の評価差損	△	△				その他有価証券の評価差損	△	△			
為替換算調整勘定			非同時決済取引に係る控 除額及び信用リスク削減 手法として用いる保証又 はクレジット・デリバテ ィブの免責額に係る控除額			(新 設)			(新 設)		
新株予約権						(新 設)					
連結子法人等の少数株主持分			内部格付手法採用組合等にお いて、期待損失額が適格引当 金を上回る額の50%相当額			連結子会社の少数株主持分			(新 設)		
営業権相当額	△	△	PD/LGD方式の適用対象とな る株式等エクスポージャー の期待損失額			営業権相当額	△	△	(新 設)		
のれん相当額	△	△	基本的項目からの控除分を 除く、自己資本控除とされ る証券化エクスポージャー 及び信用補完機能を持つI/O ストリップス			のれん	△	△	(新 設)		
企業結合等により計上される 無形固定資産相当額	△	△				(新 設)					
証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額	△	△	控除項目不算入額	△	△	(新 設)			控除項目不算入額	△	△
内部格付手法採用組合等にお いて、期待損失額が適格引当 金を上回る額の50%相当額	△	△	控除項目計(D)			(新 設)			控除項目計(D)		
基本的項目(A)			自己資本額 (C - D) (E)			基本的項目(A)			自己資本額 (C - D) (E)		
土地の再評価額と再評価の 直前の帳簿価額の差額の 45%相当額			資産 (オン・バランス) 項目 オフ・バランス取引等項目			土地の再評価額と再評価の 直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額			資産 (オン・バランス) 項目 オフ・バランス取引項目		
一般貸倒引当金			オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額			一般貸倒引当金			(新 設)		

内部格付手法採用組合等において、適格引当金が期待損失額を上回る額			旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額		
負債性資本調達手段等			リスク・アセット等計(F)		
負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限付優先出資					
補完的項目不算入額	△	△	T i e r 1比率 (A / F)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率 (E / F)	%	%

(記載上の注意)

1. ~3. (略)

4. 「信用リスク・アセット算出手法」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付手法のいずれかを記載すること。

第2 連結財務諸表

1. (略)

2. (年 月 日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金		預 金 積 金	
預 け 金		譲 渡 性 預 金	
全 信 組 連 短 期 資 金		借 用 金	
買 入 手 形		売 渡 手 形	
コ ー ル ロ ー ン		コ ー ル マ ネ ー	
買 現 先 勘 定		売 現 先 勘 定	
債券貸借取引支払保証金		債券貸借取引受入担保金	
買 入 金 銭 債 権		コマーシャル・ペーパー	
金 銭 の 信 託		外 国 為 替	
商 品 有 価 証 券		そ の 他 負 債	

(新 設)			(新 設)		
負債性資本調達手段等			リスク・アセット等計(F)		
負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限付優先出資					
補完的項目不算入額	△	△	T i e r 1比率 (A / F)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率 (E / F)	%	%

(記載上の注意)

1. ~3. (略)

(新設)

第2 連結財務諸表

1. (略)

2. (年 月 日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金		預 金 積 金	
預 け 金		譲 渡 性 預 金	
全 信 組 連 短 期 資 金		借 用 金	
買 入 手 形		売 渡 手 形	
コ ー ル ロ ー ン		コ ー ル マ ネ ー	
買 現 先 勘 定		売 現 先 勘 定	
債券貸借取引支払保証金		債券貸借取引受入担保金	
買 入 金 銭 債 権		コマーシャル・ペーパー	
金 銭 の 信 託		外 国 為 替	
商 品 有 価 証 券		そ の 他 負 債	

有価証券 貸出金 外国為替 その他資産 有形固定資産 無形固定資産 のれん その他の無形固定資産 繰延税金資産 再評価に係る繰延税金資産 債務保証見返 貸倒引当金	△	賞与引当金 役員賞与引当金 退職給付引当金 特別法上の引当金 繰延税金負債 再評価に係る繰延税金負債 のれん 債務保証 負債の部合計 (純資産の部) 出資金 優先出資申込証拠金 資本剰余金 利益剰余金 自己優先出資 自己優先出資申込証拠金 組合員勘定合計 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計 新株予約権 少数株主持分 純資産の部合計	△
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

1.
 - (1)～(3) (略)
 - (4) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第15条の6第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項
 - (5)～(16) (略)
 - (17) 資産の部の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)に係る保証債務の額
 - (18) (略)

有価証券 貸出金 外国為替 その他資産 有形固定資産 無形固定資産 のれん その他の無形固定資産 繰延税金資産 再評価に係る繰延税金資産 債務保証見返 貸倒引当金	△	賞与引当金 役員賞与引当金 退職給付引当金 特別法上の引当金 繰延税金負債 再評価に係る繰延税金負債 のれん 債務保証 負債の部合計 (純資産の部) 出資金 優先出資申込証拠金 資本剰余金 利益剰余金 自己優先出資 自己優先出資申込証拠金 組合員勘定合計 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金 (新設) 評価・換算差額等合計 (新設) 少数株主持分 純資産の部合計	△
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

1.
 - (1)～(3) (略)
 - (4) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第15条の6第1項から第4項までに規定する有価証券に関する事項
 - (5)～(16) (略)
 - (新設)
 - (17) (略)

2. ~4. (略)

2. ~4. (略)

改正案	現行																																																																																
<p>別紙様式第 10 号 (第 68 条第 1 項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: center;">(信用協同組合連合会名) _____ (所在地) _____ 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(信用協同組合連合会名) (理 事 長) 氏名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;"><u>業 務 報 告 書</u> 目 次</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第 1 事業概況書</u></p> <p>1. ~14. (略)</p> <p>15. 単体自己資本比率 当期末現在</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">信用リスク・アセット算出手法</td> <td style="width: 50px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(単位：百万円)</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>前期末</th> <th>当期末</th> <th>項 目</th> <th>前期末</th> <th>当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出 資 金 (削る)</td> <td>(削る)</td> <td></td> <td>自己資本総額 (A+B) (C)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非累積的永久優先出資</td> <td></td> <td></td> <td>他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>優先出資申込証拠金</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 本 準 備 金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他 資 本 剰 余 金</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利 益 準 備 金</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	信用リスク・アセット算出手法		(単位：百万円)		項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	出 資 金 (削る)	(削る)		自己資本総額 (A+B) (C)			非累積的永久優先出資			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額			優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの			資 本 準 備 金			そ の 他 資 本 剰 余 金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの			利 益 準 備 金			<p>別紙様式第 10 号 (第 68 条第 1 項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 年 月 日から 年 月 日まで</p> <p style="text-align: center;">(信用協同組合連合会名) _____ (所在地) _____ 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(信用協同組合連合会名) (理 事 長) 氏名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;"><u>業 務 報 告 書</u> 目 次</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第 1 事業概況書</u></p> <p>1. ~14. (略)</p> <p>15. 単体自己資本比率 当期末現在</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">(新 設)</td> <td style="width: 50px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(新 設)</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>前期末</th> <th>当期末</th> <th>項 目</th> <th>前期末</th> <th>当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出 資 金</td> <td>百万円</td> <td>百万円</td> <td>自己資本総額 (A+B) (C)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非累積的永久優先出資金</td> <td></td> <td></td> <td>他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>優先出資申込証拠金</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 本 準 備 金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他 資 本 剰 余 金</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利 益 準 備 金</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(新 設)		(新 設)		項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	出 資 金	百万円	百万円	自己資本総額 (A+B) (C)			非累積的永久優先出資金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額			優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの			資 本 準 備 金			そ の 他 資 本 剰 余 金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの			利 益 準 備 金		
信用リスク・アセット算出手法																																																																																	
(単位：百万円)																																																																																	
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末																																																																												
出 資 金 (削る)	(削る)		自己資本総額 (A+B) (C)																																																																														
非累積的永久優先出資			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額																																																																														
優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの																																																																														
資 本 準 備 金																																																																																	
そ の 他 資 本 剰 余 金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの																																																																														
利 益 準 備 金																																																																																	
(新 設)																																																																																	
(新 設)																																																																																	
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末																																																																												
出 資 金	百万円	百万円	自己資本総額 (A+B) (C)																																																																														
非累積的永久優先出資金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額																																																																														
優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの																																																																														
資 本 準 備 金																																																																																	
そ の 他 資 本 剰 余 金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの																																																																														
利 益 準 備 金																																																																																	

特別積立金			非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額			特別積立金			(新 設)		
次期繰越金						次期繰越金					
その他			内部格付手法採用組合等において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額			その他			(新 設)		
自己優先出資△	△		PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額			自己優先出資△	△		(新 設)		
自己優先出資申込証拠金			基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/0ストリップス			自己優先出資申込証拠金			(新 設)		
その他有価証券の評価差損△	△					その他有価証券の評価差損△	△				
営業権相当額△	△		控除項目不算入額△	△		営業権相当額△	△	控除項目不算入額△	△	△	
のれん相当額△	△		控除項目計(D)			のれん△	△	控除項目計(D)			
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△	△	自己資本額 (C - D) (E)			(新 設)		自己資本額 (C - D) (E)			
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	△	△				(新 設)					
内部格付手法採用組合等において、期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額	△	△				(新 設)					
基本的項目(A)			資産 (オン・バランス) 項目			基本的項目(A)		資産 (オン・バランス) 項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			オフ・バランス取引等項目			土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額		オフ・バランス取引項目			

一般貸倒引当金			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		
内部格付手法採用組合等において、適格引当金が期待損失額を上回る額			旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額		
負債性資本調達手段等			リスク・アセット等計(F)		
負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限付優先出資					
補完的項目不算入額	△	△	T i e r 1 比率 (A / F)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率 (E / F)	%	%

(記載上の注意)

1. ～ 3. (略)

4. 「信用リスク・アセット算出手法」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付手法のいずれかを記載すること。

第2 貸借対照表

(略)

(記載上の注意)

1. (略)

(1) ～ (18) (略)

(19) 中小企業等協同組合法、協同組合による金融事業に関する法律及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容

(20) (略)

(21) 資産の部の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)に係る保証債務の額

(22) (略)

2. ～ 6. (略)

一般貸倒引当金			(新 設)		
(新 設)			(新 設)		
負債性資本調達手段等			リスク・アセット等計(F)		
負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限付優先出資					
補完的項目不算入額	△	△	T i e r 1 比率 (A / F)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率 (E / F)	%	%

(記載上の注意)

1. ～ 3. (略)

(新設)

第2 貸借対照表

(略)

(記載上の注意)

1. (略)

(1) ～ (18) (略)

(19) 協同組合による金融事業に関する法律及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律以外の法律の規定又は契約により、剰余金の配当について制限を受けている場合には、その旨及びその内容

(20) (略)

(新設)

(21) (略)

2. ～ 6. (略)

改正案	現行																																																																																				
<p>別紙様式第10号の2 (第68条第2項関係)</p> <p style="text-align:right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align:center;">連結業務報告書</p> <p style="text-align:center;">〔 年 月 日から 〕 〔 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align:center;">(信用協同組合連合会名) _____</p> <p style="text-align:center;">(所在地) _____</p> <p style="text-align:right;">年 月 日</p> <p style="text-align:center;">殿</p> <p style="text-align:center;">(信用協同組合連合会名)</p> <p style="text-align:center;">(理事長) 氏名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align:center;"><u>連結業務報告書</u></p> <p style="text-align:center;">目 次</p> <p>(略)</p> <p style="text-align:center;">第1 〔 年 月 日から 〕 事業概況書 〔 年 月 日まで 〕</p> <p>1. ~2. (略)</p> <p>3. 連結自己資本比率の状況 〔連結自己資本比率〕</p> <div style="text-align:right; border: 1px solid black; padding: 2px;">信用リスク・アセット算出手法</div> <p style="text-align:right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>前期末</th> <th>当期末</th> <th>項 目</th> <th>前期末</th> <th>当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出 資 金</td> <td></td> <td></td> <td>自己資本総額 (A+B) (C)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株</td> <td></td> <td></td> <td>他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>優先出資申込証拠金</td> <td></td> <td></td> <td>負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 本 剰 余 金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利 益 剰 余 金</td> <td></td> <td></td> <td>期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自 己 優 先 出 資</td> <td>△</td> <td>△</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	出 資 金			自己資本総額 (A+B) (C)			非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額			優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの			資 本 剰 余 金						利 益 剰 余 金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの			自 己 優 先 出 資	△	△				<p>別紙様式第10号の2 (第68条第2項関係)</p> <p style="text-align:right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align:center;">連結業務報告書</p> <p style="text-align:center;">〔 年 月 日から 〕 〔 年 月 日まで 〕</p> <p style="text-align:center;">(信用協同組合連合会名) _____</p> <p style="text-align:center;">(所在地) _____</p> <p style="text-align:right;">年 月 日</p> <p style="text-align:center;">殿</p> <p style="text-align:center;">(信用協同組合連合会名)</p> <p style="text-align:center;">(理事長) 氏名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align:center;"><u>連結業務報告書</u></p> <p style="text-align:center;">目 次</p> <p>(略)</p> <p style="text-align:center;">第1 〔 年 月 日から 〕 事業概況書 〔 年 月 日まで 〕</p> <p>1. ~2. (略)</p> <p>3. 連結自己資本比率の状況 〔連結自己資本比率〕</p> <div style="text-align:right; border: 1px solid black; padding: 2px;">(新 設)</div> <p style="text-align:right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>前期末</th> <th>当期末</th> <th>項 目</th> <th>前期末</th> <th>当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出 資 金</td> <td></td> <td></td> <td>自己資本総額 (A+B) (C)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非累積的永久優先出資金</td> <td></td> <td></td> <td>他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>優先出資申込証拠金</td> <td></td> <td></td> <td>負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 本 剰 余 金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利 益 剰 余 金</td> <td></td> <td></td> <td>期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自 己 優 先 出 資</td> <td>△</td> <td>△</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末	出 資 金			自己資本総額 (A+B) (C)			非累積的永久優先出資金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額			優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの			資 本 剰 余 金						利 益 剰 余 金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの			自 己 優 先 出 資	△	△			
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末																																																																																
出 資 金			自己資本総額 (A+B) (C)																																																																																		
非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額																																																																																		
優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの																																																																																		
資 本 剰 余 金																																																																																					
利 益 剰 余 金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの																																																																																		
自 己 優 先 出 資	△	△																																																																																			
項 目	前期末	当期末	項 目	前期末	当期末																																																																																
出 資 金			自己資本総額 (A+B) (C)																																																																																		
非累積的永久優先出資金			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額																																																																																		
優先出資申込証拠金			負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの																																																																																		
資 本 剰 余 金																																																																																					
利 益 剰 余 金			期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの																																																																																		
自 己 優 先 出 資	△	△																																																																																			

自己優先出資申込証拠金			連結の範囲に含まれない 金融子会社及び金融業務 を営む子法人等、保険子 法人等、金融業務を営む 関連法人等の資本調達手段			自己優先出資申込証拠金			連結の範囲に含まれない 金融子会社及び金融業務 を営む子法人等、金融業 務を営む関連法人等の資 本調達手段		
その他有価証券の評価差損	△	△				その他有価証券の評価差損	△	△			
為替換算調整勘定			非同時決済取引に係る控 除額及び信用リスク削減 手法として用いる保証又 はクレジット・デリバテ ィブの免責額に係る控除額			(新 設)			(新 設)		
新株予約権						(新 設)					
連結子法人等の少数株主持分			内部格付手法採用組合等にお いて、期待損失額が適格引当 金を上回る額の50%相当額			連結子会社の少数株主持分			(新 設)		
営業権相当額	△	△	PD/LGD方式の適用対象とな る株式等エクスポージャー の期待損失額			営業権相当額	△	△	(新 設)		
のれん相当額	△	△	基本的項目からの控除分を 除く、自己資本控除とされ る証券化エクスポージャー 及び信用補完機能を持つI/O ストリップス			のれん	△	△	(新 設)		
企業結合等により計上される 無形固定資産相当額	△	△				(新 設)					
証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額	△	△	控除項目不算入額	△	△	(新 設)			控除項目不算入額	△	△
内部格付手法採用組合等にお いて、期待損失額が適格引当 金を上回る額の50%相当額	△	△	控除項目計(D)			(新 設)			控除項目計(D)		
基本的項目(A)			自己資本額 (C - D) (E)			基本的項目(A)			自己資本額 (C - D) (E)		
土地の再評価額と再評価の 直前の帳簿価額の差額の 45%相当額			資産 (オン・バランス) 項目 オフ・バランス取引等項目			土地の再評価額と再評価の 直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額			資産 (オン・バランス) 項目 オフ・バランス取引項目		
一般貸倒引当金			オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額			一般貸倒引当金			(新 設)		

内部格付手法採用組合等において、適格引当金が期待損失額を上回る額			旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額		
負債性資本調達手段等			リスク・アセット等計(F)		
負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限付優先出資					
補完的項目不算入額	△	△	T i e r 1比率 (A / F)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率 (E / F)	%	%

(記載上の注意)

1. ~3. (略)

4. 「信用リスク・アセット算出手法」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付手法のいずれかを記載すること。

第2 連結財務諸表

1. (略)

2. (年 月 日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金		預 金	
預 け 金		譲 渡 性 預 金	
買 入 手 形		借 用 金	
コ ー ル ロ ー ン		売 渡 手 形	
買 現 先 勘 定		コ ー ル マ ネ ー	
債券貸借取引支払保証金		売 現 先 勘 定	
買 入 金 銭 債 権		債券貸借取引受入担保金	
金 銭 の 信 託		コマーシャル・ペーパー	
商 品 有 価 証 券		預 託 金	
有 価 証 券		外 国 為 替	

(新 設)			(新 設)		
負債性資本調達手段等			リスク・アセット等計(F)		
負債性資本調達手段					
期限付劣後債務及び期限付優先出資					
補完的項目不算入額	△	△	T i e r 1比率 (A / F)	%	%
補完的項目(B)			自己資本比率 (E / F)	%	%

(記載上の注意)

1. ~3. (略)

(新設)

第2 連結財務諸表

1. (略)

2. (年 月 日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金		預 金	
預 け 金		譲 渡 性 預 金	
買 入 手 形		借 用 金	
コ ー ル ロ ー ン		売 渡 手 形	
買 現 先 勘 定		コ ー ル マ ネ ー	
債券貸借取引支払保証金		売 現 先 勘 定	
買 入 金 銭 債 権		債券貸借取引受入担保金	
金 銭 の 信 託		コマーシャル・ペーパー	
商 品 有 価 証 券		預 託 金	
有 価 証 券		外 国 為 替	

貸出金 再預託金 外国為替 その他資産 有形固定資産 無形固定資産 のれん その他の無形固定資産 繰延税金資産 再評価に係る繰延税金資産 債務保証見返 貸倒引当金 △		その他負債 賞与引当金 役員賞与引当金 退職給付引当金 特別法上の引当金 繰延税金負債 再評価に係る繰延税金負債 のれん 債務保証 負債の部合計 (純資産の部) 出資金 優先出資申込証拠金 資本剰余金 利益剰余金 自己優先出資 △ 自己優先出資申込証拠金 会員勘定合計 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金 為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計 新株予約権 少数株主持分 純資産の部合計		貸出金 再預託金 外国為替 その他資産 有形固定資産 無形固定資産 のれん その他の無形固定資産 繰延税金資産 再評価に係る繰延税金資産 債務保証見返 貸倒引当金 △		その他負債 賞与引当金 役員賞与引当金 退職給付引当金 特別法上の引当金 繰延税金負債 再評価に係る繰延税金負債 のれん 債務保証 負債の部合計 (純資産の部) 出資金 優先出資申込証拠金 資本剰余金 利益剰余金 自己優先出資 △ 自己優先出資申込証拠金 会員勘定合計 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金 (新設) 評価・換算差額等合計 (新設) 少数株主持分 純資産の部合計	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計		資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

1.
 - (1) ~ (16) (略)
 - (17) 資産の部の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)に係る保証債務の額
 - (18) (略)
2. ~ 4. (略)

(記載上の注意)

1. (略)
 - (1) ~ (16) (略)
 - (新設)
 - (17) (略)
2. ~ 4. (略)

改正案	現行
<p>別紙様式第 13 号 (第 15 条の 36 第 1 項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">信用協同組合代理業に関する報告書</p> <p style="text-align: center;"> 〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 </p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">主たる事務所 の所在地 名 称 氏 名 印</p> <p>6 信用協同組合代理業の実施状況</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 手数料の状況 (略) (記載上の注意)</p> <p>「手数料」欄は、当期中に所属信用協同組合（信用協同組合代理業再受託者（法第 6 条の 5 第 1 項において準用する銀行法第 52 条の 58 第 2 項に規定する信用協同組合代理業再受託者をいう。）にあつては、<u>信用協同組合代理業再委託者</u>）から得た信用協同組合代理業に係る手数料の金額を記載すること。</p>	<p>別紙様式第 13 号 (第 15 条の 36 第 1 項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">信用協同組合代理業に関する報告書</p> <p style="text-align: center;"> 〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 </p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">主たる事務所 の所在地 名 称 氏 名 印</p> <p>6 信用協同組合代理業の実施状況</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 手数料の状況 (略) (記載上の注意)</p> <p>「手数料」欄は、当期中に所属信用協同組合（信用協同組合代理業再受託者（法第 6 条の 5 第 1 項において準用する銀行法第 52 条の 58 第 2 項に規定する信用協同組合代理業再受託者をいう。）にあつては、<u>信用協同組合代理業再受託者</u>）から得た信用協同組合代理業に係る手数料の金額を記載すること。</p>

改正案	現行
<p>別紙様式第 14 号 (第 15 条の 36 第 1 項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">信用協同組合代理業に関する報告書</p> <p style="text-align: center;"> 〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 </p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;"> 主たる営業所 又は事務所の 所在地 商号又は名称 代表者 氏 名 印 </p> <p>6 信用協同組合代理業の実施状況</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 手数料の状況</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>「手数料」欄は、当該期中に所属信用協同組合（信用協同組合代理業再受託者（法第 6 条の 5 第 1 項において準用する銀行法第 52 条の 58 第 2 項に規定する信用協同組合代理業再受託者をいう。））<u>にあつては、信用協同組合代理業再委託者</u>）から得た信用協同組合代理業に係る手数料の金額を記載すること。</p>	<p>別紙様式第 14 号 (第 15 条の 36 第 1 項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">信用協同組合代理業に関する報告書</p> <p style="text-align: center;"> 〔 年 月 日から 年 月 日まで 〕 </p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;"> 主たる営業所 又は事務所の 所在地 商号又は名称 代表者 氏 名 印 </p> <p>6 信用協同組合代理業の実施状況</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 手数料の状況</p> <p>(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>「手数料」欄は、当該期中に所属信用協同組合（信用協同組合代理業再受託者（法第 6 条の 5 第 1 項において準用する銀行法第 52 条の 58 第 2 項に規定する信用協同組合代理業再受託者をいう。））<u>にあつては、信用協同組合代理行再委託者</u>）から得た信用協同組合代理業に係る手数料の金額を記載すること。</p>